



## COP10 とは

### COP10 とは

- COP10とは
- COP/MOP5 とは

[トップページ](#) > [COP10とは](#) > COP/MOP5とは



## COP/MOP5とは

### 会議の概要

COPに併せ、条約に関連する議定書の締約国による会合「COP/MOP(Meeting of the Parties)」が開かれます。COP10に先立ち、生物多様性条約に基づくカルタヘナ議定書第5回締約国会議(COP/MOP5)が開催されました。

- **開催期間** 2010年10月11日(月・祝)～15日(金)

- **COP/MOP5の成果:**

名古屋・クアラルンプール補足議定書の採択

#### 名古屋・クアラルンプール補足議定書

遺伝子組換え生物の国境を越える移動によって生物多様性の保全や生物資源の持続可能な利用などに悪影響や損害が生じた場合、責任の所在や対応方法について定めた国際的なルールです。2004年のMOP1(マレーシア・クアラルンプール)から議論されてきた「責任と救済」について、補足議定書という形の合意に達しました。

詳細は、[農林水産省のウェブサイト](#)をご覧ください。

### カルタヘナ議定書とは

カルタヘナ議定書(Cartagena Protocol on Biosafety)とは、生物多様性の保全や持続可能な利用に対する悪影響を防止するため、遺伝子組換え生物(LMO)の国境を超える移送、利用等において講じるべき措置について規定したものです。

1995年に開催された生物多様性条約第2回締約国会議(COP2)で当議定書を作成することが合意され、1999年コロンビアのカルタヘナで開催された特別締約国会議で議定書の内容が討議されたのち、翌2000年に採択されました。2003年に発効し、2010年12月末現在、160の国と地域が締結しています。

正式名称は「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書」といいます。